

2021年6月11日

株主各位

第15回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連結注記表

個別注記表

上記事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト
(<https://corp.logly.co.jp/ir>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供
しております。

ログリー株式会社

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

2018年12月21日に決議した「内部統制システム構築に関する基本方針」に則り、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、今後も当該体制を継続することを決定しております。また同時に、適宜整備運用状況の評価・見直しを行い、実効性のある内部統制システムとなるよう、努めてまいります。

① 当社グループの取締役及び使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループの取締役及び使用人は、社会の一員として「ログリー行動規範」に即した行動を行い、健全な企業経営に努めるものとする。
- ・当社グループの取締役は、当社の取締役会の適切な意思決定に基づき、各々委嘱された業務を執行するとともに、業務執行の状況を適切かつ迅速に当社の取締役会に報告するものとする。
- ・当社グループの取締役会は、「取締役会規程」、「業務分掌規程」等の職務の執行に関する規程を制定し、取締役、使用人は定められた規程に従い、業務を執行するものとする。
- ・当社の取締役CFOは、コンプライアンス体制の調査、法令及び定款の問題の有無を調査し、経営会議を通じて業務執行取締役及び監査等委員に報告する。当社の取締役は定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ・当社の監査等委員は、法令が定める権限行使し、業務執行取締役の職務の遂行を監査、監督する。
- ・定期的に実施する内部監査では、法令、定款及び社内規程に準拠し業務が適正に行われているかについて、当社グループのコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題点の有無について監査するとともに、その結果を代表取締役社長及び監査等委員会に速やかに報告する体制を構築するものとする。

② 取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社グループの取締役会議事録、稟議や決裁事項など執行にかかる文書及び電磁的記録を社内規程に従い適切に保存し、管理する。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社の取締役は、当社グループの事業に伴う様々なリスクを把握し、統合的にリスク管理を行うことの重要性を認識した上で、諸リスクの把握、評価及び管理に努めるものとする。また、外部機関を活用した与信管理や、外部の総合法律事務所と顧問契約を結び、重要な法律問題につき適時アドバイスを受けることにより、法的リスクの軽減に努めるものとする。
- ・当社の業務執行取締役は、「リスク管理規程」に基づき、必要に応じてリスクの洗い直しを行うとともに、重大な損失や危険の発生を未然に防止するための指導や、これに実践的に対応するためのガイドライン等を制定し、社内教育等を通じてその周知徹底を図ること等によりリスク管理体制を確立する。
- ・定期的に実施する内部監査では、「リスク管理規程」に準拠して、定期的なリスクの洗い直しを行うとともに、重大な損失や危険の発生を未然に防止するための指導や、これに実践的に対応するためのガイドライン等を制定し、社内教育等を通じてその周知徹底を図ること等によりリスク管理体制を確立する。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社グループの経営の基本方針は、取締役会において決定されるものとする。
- ・定時取締役会を月に一度開催し、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催するものとし、迅速な意思決定を行うため、経営及び業務執行に関する重要事項の共有を行う機関として経営会議を設置するものとする。
- ・取締役会では定期的に各取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び効率性の監督等を行うものとする。
- ・日常の職務執行については、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を構築するものとする。

⑤ 当社子会社の取締役等の職務の遂行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・当社子会社の業務執行の状況については、定期的に当社の取締役会において報告されるものとする。
- ・当社子会社を担当する業務執行取締役は、隨時当社子会社から業務執行の状況の報告を求めるものとする。

- ⑥ 当社グループの財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
 - ・財務報告について内部統制が有効に行われるよう社内規程等必要かつ適正な体制の構築・維持・向上を図るとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行うものとする。
- ⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人にに関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、必要に応じて監査等委員会の業務補助のためのスタッフを置くこととする。その人事については、事前に監査等委員会の同意を得るなど、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保すると共に、当該使用人は、もっぱら監査等委員会の指揮・命令に服するものとする。なお、補助すべき取締役は置かないものとする。
- ⑧ 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制並びに監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不当な取り扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、取締役会、経営会議、その他社内の重要な会議において決議された事項、内部監査の状況等について、遅滞なく監査等委員会に報告するものとする。
 - ・当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告するものとする。
 - ・前二号の説明又は報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不当な取り扱いを禁止するとともに、その旨を当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人に対して周知徹底するものとする。また、報告を受けた監査等委員会は、報告者の氏名及び情報等を秘匿するものとする。
- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査等委員が職務の執行において、費用の請求をした時は、その費用等が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理するものとする。

- ⑩ 監査等委員会の監査・監督が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査等委員会は、取締役CFOを通じて、必要な情報を収集するとともに、代表取締役社長、会計監査人及び内部監査担当部門との定期的な会合を通じて情報意見交換を行い、監査・監督の効率性及び実効性を確保するものとする。
- ⑪ 当社グループの反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - ・社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力及びその関係者や団体との接触や取引など一切の関わりを禁止することを基本方針として周知徹底するとともに、反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で組織的に対応する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社グループは、上記の取締役会において決議された「内部統制システムに関する基本方針」に従い、業務の適正を確保するための体制を運用しております。また、当社の社内規程、定款、法令及び社会規範の遵守を徹底するため、取締役及び使用人への意識の浸透を図っております。

内部監査については、内部監査責任者が年間の内部監査計画に基づき監査を実施しております。監査等委員会に対しては、監査等委員が取締役会やその他重要な会議へ出席する機会を確保し、監査等委員会の要請に応じ速やかに情報提供をするなど、監査・監督が実効的に行われる環境を整備しております。また同時に、内部監査担当、監査等委員会、会計監査人の三者間による連携が密にとれるような関係の構築を支援しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・主要な連結子会社の名称

2社

ログリー・インベストメント株式会社

クロストレックス株式会社

クロストレックス株式会社は重要性が増したため、当連結会計年度から連結子会社になりました。

(2)会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

建物および建物附属設備については、定額法、その他は定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 3年～15年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する金額を計上しております。

④ のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年間で均等償却しております。

- ⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(1) 連結損益計算書

前連結会計年度において独立掲記していた「受取手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

(2) 会計上の見積りの開示に関する会計基準の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(純額) 19,743千円

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社および連結子会社は、繰延税金資産の回収可能性の判断にあたり、将来の業績予想に基づいた課税所得見込み及びタックスプランニングに基づき回収可能性を考慮しております。それらは一定の合理的な仮定に基づいており、新型コロナウイルス感染症による影響が、来期以降も一定期間継続する前提において策定しております。なお、将来の不確実な経済条件の変動により、翌連結会計年度以降の連結計算書類において、繰延税金資産及び当期純利益に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 17,753千円
(2) 当社は、資金調達の機動性と安定性を高めるため、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

2021年3月31日

貸出コミットメント契約総額	100,000千円
借入実行残高	一千円
差引額	100,000千円

(注) この契約には下記の財務制限条項が付されております。

- ・本契約締結日以降の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ・本契約締結日以降の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益を損失とならないようにすること。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 3,802,600株
- (2) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 318,700株

(注) 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針
資金運用については短期的な預金に限定しております。設備投資等の理由により長期的な資金が必要となる際には、資金計画等を十分に検討し、主に銀行借入により調達しております。
- ② 金融商品の内容及びそのリスク
営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
敷金は、賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。
借入金は、運転資金の調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後3年であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(ア) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、事業部が取引の信用情報を管理するとともに、財務経理規程に基づき経営企画部にて取引先ごとに残高を管理し、財務状況の悪化等による回収懸念の軽減を図っております。

(イ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、適時に資金計画を作成・更新することにより、流動リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれおりません（（注）2参照）。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現 金 及 び 預 金	1,639,261千円	1,639,261千円	-千円
(2) 受 取 手 形 及 び 売 掛 金	256,336	256,336	-
資 产 計	1,895,597	1,895,597	-
(1) 買 掛 金	393,508	393,508	-
(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	363,274	360,691	△2,582
負 債 計	756,782	754,200	△2,582

（注）1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金
- (2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似しております。

負債

- (1) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似しております。

(2) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	2021年3月31日
投資有価証券（非上場株式）	141,167

(注) 投資有価証券については市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 327円24銭
(2) 1株当たりの当期純損失 △7円09銭

(注) 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純損失」を算定しております。

8. その他の注記

減損損失に関する注記

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産	本社（東京都渋谷区）	ソフトウェア	90,787千円
－	－	のれん	64,930千円

① 減損損失の認識に至った経緯

事業の収益性が低下し固定資産の帳簿価額の回収が見込めなくなった資産グループについて減損損失を認識しております。

② 資産のグルーピングの方法

当社グループでは、管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

③ 回収可能性の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため、回収価額をゼロとして算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2021年3月30日開催の取締役会において、株式譲渡契約を締結することを決議し、2021年4月2日にmoto株式会社の全株式を取得して子会社化しました。

(1) 企業結合の概要

- ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 moto株式会社

事業の内容 インターネットメディア・コンテンツ企画・開発事業

- ② 企業結合を行った主な理由

当社は、ネイティブ広告プラットフォーム「LOGLY lift」を主力事業とし、広告主（代理店を含む）の広告効果の最大化や媒体社（メディア）の収益向上を実現することにより、市場シェアを順調に拡大してまいりました。2020年3月期からの中期戦略としては、これまでのビッグデータ解析、cookieに依存しない広告配信技術の活用に加え、さまざまな広告ジャンルを取り扱うポートフォリオ拡大、マーケティング・テクノロジー領域への進出など、既存事業の基盤強化を順次行っております。また、さらなる成長拡大を視野に入れたアライアンス／M&A戦略についても推進しております。

今回、子会社化対象とするmoto株式会社は、転職メディア「転職アンテナ」を運営する媒体社であり、キャリアに関する考え方、転職ノウハウの提供やおすすめ転職サイト、転職エージェント紹介などを情報発信する中で順調に売上高を伸長してきました。メディア運営は、転職関連のビジネス書籍「転職と副業のかけ算」（扶桑社）の著者でもある同社代表取締役戸塚俊介（moto）氏の見識に基づいて行われており、12万超となるTwitterフォロワー数を獲得するなど、転職を考える個人からの支持も拡大しつつあります。

今回の子会社化により、当社グループとして約6,000億円市場ともいわれる転職サービス市場を対象とした広告配信ジャンルの拡大につながるだけでなく、「LOGLY lift」の広告配信およびビッグデータ解析で培った当社技術力と「転職アンテナ」における転職者傾向のデータ分析を掛け合わせることで、新たな事業創出が可能と考えております。なお、moto株式会社の代表取締役CEOには引き続き戸塚俊介（moto）氏が就任し、同社の事業を推進してまいります。

③ 企業結合日

2021年4月2日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

moto株式会社

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	700百万円
取得原価		700百万円

(3) 企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及び今後の会計処理方針

① 条件付取得対価の内容

取得の対価には、条件付取得対価を含めておりません。一定期間の業績の達成水準に応じて、最大300百万円の条件付取得対価（アーンアウト対価）が発生する契約であり、現時点では確定しておりません。

② 会計方針

取得対価の変動が発生した場合には、取得時に発生したものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用（概算） 35百万円及びアーンアウトに対して最大15百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(多額の資金の借入)

当社は2021年4月15日開催の取締役会の決議に基づき、moto株式会社の買収資金、今後当社が検討するM& Aの待機資金、及び運転資金への充当を目的に、以下のとおり借入を実行しました。これに伴い、保有するmoto株式会社の全株式を担保として提供しております。

借入の概要

- (1) 借入先：取引先金融機関 3行
- (2) 借入金額：8億5,000万円（内1億円はコミットメントライン）
- (3) 借入利率:固定金利・変動金利
- (4) 借入期日：2021年4月30日及び2021年5月12日
- (5) 返済期限：2026年4月30日及び2026年5月12日※コミットメントラインは1年更新
- (6) 担保提供資産：moto株式会社の全株式

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物および建物付属設備については、定額法、その他は定率法によっています。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 3年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担する金額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、5年間で均等償却しております。

②消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

計上の見積りの開示に関する会計基準の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）」を当事業年度から適用し、個別注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産（純額） 19,743千円

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、繰延税金資産の回収可能性の判断にあたり、将来の業績予想に基づいた課税所得見込み及びタックスプランニングに基づき回収可能性を考慮しております。それらは一定の合理的な仮定に基づいており、新型コロナウィルス感染症による影響が、来期以降も一定期間継続する前提において策定しております。なお、将来の不確実性な経済条件の変動により、翌事業年度以降の計算書類において、繰延税金資産及び当期純利益に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 17,753千円

(2) 関係会社に対する金銭債権は次のとおりであります。

短期金銭債権 7,042千円

(3) 当社は、資金調達の機動性と安定性を高めるため、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

2021年3月31日

貸出コミットメント契約総額	100,000千円
借入実行残高	一千円
差引額	100,000千円

(注) この契約には下記の財務制限条項が付されております。

- ・本契約締結日以降の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ・本契約締結日以降の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益を損失とならないようにすること。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 29,891千円

営業取引以外の取引高 3,391千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数	
普通株式	3,802,600株
(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数	
普通株式	100,360株
(3) 剰余金の配当に関する事項	
①配当金支払額等	
該当事項はありません。	
②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの	
該当事項はありません。	
(4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数	
普通株式	318,700株

(注) 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	3,732千円
のれん	21,181
賞与引当金	6,105
有形減価償却費(一括償却)	1,102
ソフトウェア	35,386
その他	3,822
小計	71,331
評価性引当額	51,587
繰延税金資産合計	19,743

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	329円48銭
(2) 1株当たりの当期純損失	△5円12銭

(注) 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行ております。当期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純損失」を算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

連結財務諸表の「9.重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。